

松本市結婚新生活支援事業補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

(宛先)松本市長

(〒 -)

(申請者)住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

松本市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請し、報告します。

婚姻日等	年 月 日	
夫婦等の氏名	申請者:	配偶者等:
夫婦等の生年月日	申請者: 年 月 日	配偶者等: 年 月 日
住民票における住所を定めた年月日	申請者: 年 月 日	配偶者等: 年 月 日
所得証明書の所得金額 ※ 貸与型奨学金を返還した場合は、年間返還額控除後の金額	申請者: 円	配偶者等: 円
	合計 円	
対象経費	住居費(取得)	契約締結年月日 年 月 日
		契約金額 円
		上記のうち支払済みの額 ① 円
	住居費(賃貸)	契約締結年月日 年 月 日
		賃 料(月額)…A 円
		住宅手当(月額)…B 円
		共 益 費(月額)…C 円
		実質負担額×補助対象月数 (A-B+C)× 月 ② 円
		敷金 ③ 円
		礼金 ④ 円
		仲介手数料 ⑤ 円
	日割賃料 ⑥ 円	
	引越費	引越年月日 年 月 日
		引越費用 ⑦ 円
	リフォーム費	リフォーム契約締結日 年 月 日
リフォーム費用 ⑧ 円		
合 計 (①~⑧の合計) ⑨ 円		
交付申請額 [⑨の合計]と[補助限度額(※1)+(該当の場合)上乗せ分(※2)]を比べて少ない方の金額を記入(1,000円未満は切捨て) ※1 補助限度額 夫婦共に婚姻日における年齢が29歳以下の世帯 60万円 上記以外の世帯 30万円 ※2 上乗せ分 上記⑨の合計が補助限度額(※1)を上回る場合、上回った ①住居費(取得)又は⑧リフォーム費に対して、10万円を限度に上乗せ		円

添付
書類

《必須》以下の書類は必ず全員ご用意ください。

- 婚姻後の戸籍謄本若しくは婚姻届受理証明書
又は パートナーシップ宣誓書受領証
若しくはパートナーシップ宣誓書受領カード の写し
- 夫婦等の住民票の写し
※ 発行日から3か月以内のもの
- 夫婦等の所得証明書
※ 申請日の属する年の前年（1月～3月の申請については前々年）のもの
- 誓約書（様式第2号）
- 請求書

《該当のみ》該当する項目の書類をご用意ください。

【住居費（取得）について申請される方】

- 売買契約書又は工事請負契約書の写し
- 住宅の取得費用に係る領収書又は支払額が確認できる書類（通帳等）の写し

【住居費（賃貸）について申請される方】

- 賃貸借契約書の写し
- 住宅の賃借費用に係る領収書又は支払額が確認できる書類（通帳等）の写し
- 住宅手当支給証明書（様式第3号）
※ 支給がない場合も必要
※ 申請する賃料に該当する期間の住宅手当について記載されたもの
- 離職票又は離職したことを確認できる書類
（退職証明書等）の写し
※ 申請する賃料の支払日以前に離職したため、住宅手当等の支給を受けていない場合

【引越費について申請される方】

- 引越しに係る領収書又は支払額が確認できる書類の写し

【リフォーム費について申請される方】

- 工事請負契約書の写し
- リフォームに係る領収書又は支払額が確認できる書類の写し

【奨学金の返還額を所得から控除する方】

- 貸与型奨学金の返還額を確認できる書類の写し

【その他】

- その他（ ）